

毎週火・金曜日発行



秋田県公報

目次	ページ
告示	
結核予防法による指定医療機関の指定の辞退(七三〇・湯沢保健所)……………	1
建築基準法による道路位置の指定(七三二・由利地域振興局建設部)……………	1
公告	
物品調達契約に係る落札者の決定(科学技術課)……………	1

告示

結核予防法による指定医療機関の指定の辞退(七三〇・湯沢保健所)…………… 1

建築基準法による道路位置の指定(七三二・由利地域振興局建設部)…………… 1

公告

物品調達契約に係る落札者の決定(科学技術課)…………… 1

告示

秋田県告示第七百三十号

申請者の住所及び氏名 由利本荘市出戸町字赤沼下道二十番地 加藤 貞一	道路の位置の指定箇所 由利本荘市東梵天二百三十九番の内	道路の延長 三十四・六メートル	道路の幅員 六メートル	指定年月日 平成十七年八月十七日
--	--------------------------------	--------------------	----------------	---------------------

秋田県知事 寺田 典城

公告

物品調達契約について次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)第十一条の規定に基づき、公示する。

平成十七年八月二十六日

- 一 落札に係る物品の名称及び数量
コンピュータ実習システム 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
秋田県立大学事務局本荘事務室 由利本荘市土谷字海老ノ口八十四番地四
- 三 落札者を決定した日
平成十七年八月五日

秋田県知事 寺田 典城

結核予防法(昭和二十六年法律第九十六号)第三十六条第四項の規定により、次の指定医療機関から指定の辞退があつたので、結核予防法施行令(昭和二十六年政令第四百二十二号)第二条の五第二項において準用する同条第一項の規定に基づき、告示する。

平成十七年八月二十六日

秋田県知事 寺田 典城

名称	所在地	辞退年月日
湯沢セントラル薬局	湯沢市表町四丁目八番地二十五号	平成十七年七月三十一日

秋田県告示第七百三十一号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第四十二条第一項第五号に規定する道路の位置を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則(昭和二十五年建設省令第四十号)第十条の規定に基づき、公告する。

平成十七年八月二十六日

秋田県知事 寺田 典城

- 四 落札者の名称及び住所
秋田リコー株式会社 秋田市卸町四丁目九番一号
- 五 落札金額
一千三百八十八万百六十円
- 六 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 七 一般競争入札の公告を行った日
平成十七年七月二十二日

購読料金 一月三千六百七十五円(税込)

発行者 秋田県
秋田市山王四丁目一番一号

印刷者 印刷所

秋田株式会社
電話(082)8766863
FAX(082)8766863
E-mail:matsubara@matsubaransatsu.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原印刷社

